

経済活動の発展に寄与する

下請債権 保全支援事業

が果たす役割とは

平成22年3月、国土交通省は「下請債権保全支援事業」を開始した。この制度は、下請建設企業などが元請建設企業に対して有する売掛債権について、ファクタリング会社が支払保証を行うことにより、債権保全を支援するものだ。具体的に、この制度にはどのような特色やメリットがあるのか。国土交通省の江口大暁氏および、向井建設の向井敏雄氏に、キャスターの福島敦子氏が聞いた。

制作・東洋経済企画広告制作チーム

BUSINESS
CORE

一般財団法人 建設業振興基金



キャスター・エッセイスト
福島 敦子



国土交通省
江口 大暁



向井建設株式会社
一般社団法人 日本機械土工協会
向井 敏雄

三井住友銀行グループ
SMBCファイナンスサービス
〒108-6307 東京都港区三田3-5-27
住友不動産三田ツインビル西館7階
<http://www.smbc-fs.co.jp/>

三菱UFJファクター株式会社
〒101-8637 東京都千代田区神田淡路町2-101
ワテラストワー
<http://www.muf.bk.mufg.jp/>

MIZUHO みずほファクター
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-2
新丸の内センタービルディング
<http://www.mizuho-factor.co.jp/>

KKS 株式会社 建設経営サービス
〒104-8438 東京都中央区築地5-5-12
浜離宮建設プラザ
<http://www.kks-21.com/>

KSS 株式会社 建設総合サービス
〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀2-1-2
建設交流館
<http://www.wingbeat.net/>

昭和リース株式会社
〒112-8574 東京都文京区後楽1-4-14
後楽森ビル
<http://www.s-l.co.jp/>



でしょうか。
向井 これから受注はさらに伸びていくと考えています。最近の事象として、これまで取引がまったくなかった元請企業から人手が足らない、あるいは機械が不足しているといったこともあって、いろいろな引き合いが増えています。

もありません。新しい得意先との取引には慎重にならざるをえません。
下請建設企業を取り巻く環境に配慮した「下請債権保全支援事業」
福島 新規の元請企業の場合、工事請負代金や資材代金などの回収も不安ですね。そのような声に応える制度があると聞きました。どのような内容ですか。
江口 下請企業を取り巻く環境に配慮して、平成22年3月に国

国土交通省は「下請債権保全支援事業」を創設いたしました。この制度の目的は、下請企業または建設資材企業の経営と雇用の安定、連鎖倒産防止などを図り、わが国の建設市場の適切な整備推進につなげることにあります。元請企業が万一に倒産してしまつた場合、下請企業や建設資材企業には、経営上大きな影響が及びます。そこで、それを回避するために、工事請負代金債権等に、あらかじめ一定の保証をつけておき、不測の事態においても代金回収の保全を図る制

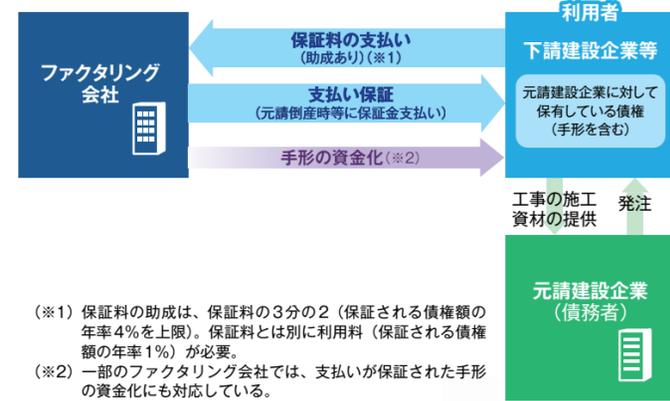
国土交通省 土地・建設産業局
建設市場整備課 建設市場整備推進官
江口 大暁

**建設投資が増加し
建設企業にチャンス**

福島 アベノミクスの第2の矢である機動的な財政政策の効果が見込まれるように思われます。平成24年度の補正予算、そして平成25年度の当初予算、そして平成26年度の当初予算に基づき、いわゆる15カ月予算も実行段階に入っています。公共工事も活発になってきているようすが、実際の手応えはどうでしょうか。
向井 確かに、景気が回復している実感があります。今後は、経済の好循環が全国に波及するとともに、公共工事だけでなく民間の設備投資も、安定的に伸びてくれることを期待しています。受注が増える一方で、建設資材の価格の上昇や、建設機械の不足なども起こっています。人手不足による人件費の高騰も懸念しているところです。
福島 江口さんにお伺いしたいのですが、全体として、建設投資の状況はどうなっていますか。
江口 一般財団法人建設経済研究所が今年1月に発表した「建

下請債権保全支援事業の概要

下請企業等が元請企業に対して有する工事請負代金債権等について、ファクタリング会社が支払保証を行うことにより、下請企業等の代金回収の保全を図る制度
(制度の特徴)
■ファクタリング会社に支払う保証料の一部を軽減。
■手形の交付を受けた段階(手形以外の債権は支払請求段階)から保証を受けられる【個別保証】。また、下請契約等の締結段階からも保証を受けられる【枠保証】。
■東日本大震災の被災地域における災害廃棄物の撤去に係る債権も利用可能。



(※1) 保証料の助成は、保証料の3分の2(保証される債権額の年率4%を上限)。保証料とは別に利用料(保証される債権額の年率1%)が必要。
(※2) 一部のファクタリング会社では、支払いが保証された手形の資金化にも対応している。

設経済モデルによる建設投資の見直し」により、平成25年度は、平成24年度比で約11%増加と予測されています。民間住宅投資については、平成25年度は、消費増税前の駆け込み需要により、前年度比で約10%の増加、平成26年度は、その駆け込み需要の反動減により、平成25年度に比べ減少するもの

の、平成24年度を超える投資額になると予測されています。また、民間住宅投資につきましては、リーマンショックに伴う急激な減少からの回復基調が平成25年度・平成26年度と継続するとされております。建設投資全体としましては、平成25年度は約49兆4500億円、平成26年度は約48兆9200億円と予測されており、いずれも平成24年度と比べ10%以上の増加となる見通しです。

福島 建設投資が増えると、建設企業にとっても業績を伸ばしていける大きなチャンスになりますね。また、そうした社会のニーズに応え、施工を確実にこなしていくためにも、企業の体制を整えていく必要があると思います。向井会長はどうお考え

の、平成24年度を超える投資額になると予測されています。また、民間住宅投資につきましては、リーマンショックに伴う急激な減少からの回復基調が平成25年度・平成26年度と継続するとされております。建設投資全体としましては、平成25年度は約49兆4500億円、平成26年度は約48兆9200億円と予測されており、いずれも平成24年度と比べ10%以上の増加となる見通しです。

キャスター・エッセイスト
福島 敦子



わが国の建設市場の
適切な整備推進に
つなげることが
目的です

度です。
福島 下請企業や建設資材企業のリスクヘッジを国が支援する制度というわけですね。その背景にはどのような考え方がありま

すか。
江口 このようなリスクヘッジをする場合には、下請企業等が保証料を負担するのが原則だと考えております。しかし、建設企業の約99%が中小企業という状況下で、これらの企業向けの支払保証のマーケットが十分な形で形成されているとは言いがたく、保証料も高い水準にあります。そこで、この制度では国が保証料を3分の2まで助成いたします。

また、公共工事に限らず、民間工事でもご利用いただくことができます。なお、元請・1次下請間だけでなく、1次下請・2次下請間など、下請契約においてご利用いただくことができます。
福島 ということは、下請企業は3分の1の保証料を支払えば、万一、元請企業が倒産するようなことが起きても、債権回収のリスクをヘッジできるということですね。平成22年にこうした

制度ができたそうですが、どれくらいの企業が利用しているのですか。

江口 この制度創設時から平成25年末までに、延べ1万8000社以上にご利用いただいております。保証総額は2200億円を超えております。

下請企業の安定した事業運営を支援

福島 向井会長も、実際にこの制度を活用されているそうですね。

向井 はい。これまでもファクタリングなどのサービスはありましたが、一般的に浸透しているとは言いがたく、したがって保証料の負担が大きいのがネックでした。「下請債権保全支援事業」により、国から助成があるのは、ありがたいですね。

また、この制度は工事保証なので、不安に思う工事だけを選んで必要期間のみ保証をつけられるのめたいへん便利です。期間の長い工事も安心して受注できます。さらに、元請企業に保証の事実を知られずに済む「ブ

ラインド性」があり、元請企業との関係を気にせず、安心して利用できます。回収リスクをコントロールすることにより、今後の新規開拓にも活用していきたいと考えています。

福島 この制度を利用することで、下請企業も「攻め」の経営ができそうです。実際に申し込むにはどうすればいいのでしょうか。

江口 現在、10社のファクタリング会社でお取り扱いをさせていただいております。なお、この事業の実施主体は一般財団法人建設業振興基金であり、詳細につきましてはホームページをご覧ください。



本事業は次のファクタリング会社に委託されています
SMBCファイナンスサービス株式会社
オリックス株式会社
北保証サービス株式会社
株式会社建設経営サービス
株式会社建設総合サービス
昭和リース株式会社
東京センチュリーリース株式会社
みずほファクター株式会社
三菱UFJファクター株式会社
りそな決済サービス株式会社
〔五十音順〕

一般財団法人 建設業振興基金 金融支援部
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号
<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/>

今後の新規開拓にも
活用していきたいと
考えています

向井建設株式会社 代表取締役会長
一般社団法人 日本機械土工協会会長

向井 敏雄

